

令和8年7月

お客さま 各位

淡陽信用組合

手形割引の受付に関する補足とお詫びについて

平素は淡陽信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、令和8年5月21日のお知らせにおいて、「手形割引の受付終了」についてご案内申し上げたところですが、本対応は、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」により、電子交換所における手形交換が終了となることに起因するものでございます。

これは、当組合における取扱い業務から手形割引業務そのものを廃止するものではございませんが、手形割引については、非常に限定的な取扱いとなります。

ご説明が不足していたことをお詫び申し上げますとともに、改めて、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上